



総社市の災害対応



総社市では、南海トラフ地震などの大規模災害が発生した時、次のことを重視し、速やかに災害対応を実施します。

職員の確保

- 災害時の人材不足に対応するため、国等や独自に災害協定を締結している自治体からの職員派遣により、災害対応にあたる職員の確保に努める。

ライフラインへの対応

- 関係機関と連携し、電気・水道・下水道・電話等の速やかな復旧に努める。

避難所の運営

- パーテーション等を活用し、プライバシーを確保する。
- スフィア基準を参考にひとりひとりの生活スペースを適切に確保する。
- 高齢者や外国人など配慮が必要な人も安心して過ごせる環境を整備する。
- ペット同伴避難所の設置に努める。

支援物資の受入れ

- 災害の状況に応じて、北公園や市役所本庁舎等災害支援物資の受入れ場所を確保する。

ボランティアの受入れ

- 災害時には全てのボランティアの受入れに努める。
- 公共の施設を利用し、屋外テントによるテント村を設営するなどボランティアの宿泊場所の確保に努める。

災害廃棄物処理

- 最終処分場やクリーンセンター等に仮置場を設けるなど、災害廃棄物の早期処理に努める。

仮設住宅

- 木造一戸建てを基本に速やかな仮設住宅の建設を目指す。

専門的人材の受入れ

- DMAT、DWAT、獣医師等、被災状況に応じた専門的人材の受入れに努める。

